

令和2年第4回北海道議会定例会提案補正予算について

(単位 千円)

1 今回提案する歳入歳出補正予算は、次のとおりである。

一 般 会 計		83,561,764
特 定 財 源		79,570,636
一 般 財 源		1,463,128

(参 考)

	(一 般 会 計)	(特 別 会 計)	(計)
前回までの計上額	3,635,149,972	1,112,307,152	4,747,457,124
今回計上額	83,561,764	0	83,561,764
合 計	3,718,711,736	1,112,307,152	4,831,018,888

2 一般会計における財源は、次のとおりである。

特 定 財 源

分担金及び負担金		32
使用料及び手数料	△	10,401
国庫支出金		78,866,017
財産収入		457
寄附金		749,133
繰入金		10,796
諸収入	△	45,398
道債		2,528,000

一 般 財 源

繰越金		1,463,128
-----	--	-----------

一般会計款別計上額

(単位 千円)

歳	入	歳	出
分担金及び負担金	32	議会費△	43,556
使用料及び手数料△	10,401	総務費	2,270,183
国庫支出金	78,866,017	総合政策費	1,986,117
財産収入	457	環境生活費	127,987
寄附金	749,133	保健福祉費	74,944,478
繰入金	10,796	経済費△	953,719
繰越金	1,463,128	農政費	565,002
諸収入△	45,398	水産林務費	215,771
道債	2,528,000	建設費	4,289,274
		警察費	114,173
		教育費△	649,069
		災害復旧費	470,695
		諸支出金	224,428
計	83,561,764	計	83,561,764

特別会計計上額

(単位 千円)

会計名	金額
道営住宅事業特別会計	(繰越明許費) 360,000

令和2年第4回北海道議会定例会補正予算の主なもの

1 新型コロナウイルス感染症対策分

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要																							
感染防止対策協力支援金支給 事業費補助金 【新規】	440,000	札幌市が実施する、すすきの地区の飲食店等を対象とした協力支援金支給事業に対する補助 <営業時間の短縮等の協力要請> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>期 間</td> <td>R2年11月7日～11月27日</td> </tr> <tr> <td>区 域</td> <td>すすきの地区（南3条～南8条まで、西2丁目～西6丁目までの区域）</td> </tr> <tr> <td>内 容</td> <td>①営業時間の短縮(5時～22時) [対象] 接待を伴う飲食店、酒類提供を行う飲食店 ②酒類提供時間の短縮(5時～22時) [対象] 酒類提供を行うカラオケ店、料理店、食堂等</td> </tr> </tbody> </table> <札幌市による支援金（すすきの地区感染防止対策協力支援金）> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対 象</td> <td>協力要請の対象事業者</td> </tr> <tr> <td>要 件</td> <td>要請の全ての期間において、協力要請に応じること</td> </tr> <tr> <td>支給額</td> <td>1事業者あたり20万円 ※対象：4,000件</td> </tr> <tr> <td>所要額</td> <td>880,000（支援金400,000、事務費40,000）</td> </tr> <tr> <td>札幌市</td> <td>440,000</td> </tr> <tr> <td>道</td> <td>440,000（札幌市への補助）</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内 容	期 間	R2年11月7日～11月27日	区 域	すすきの地区（南3条～南8条まで、西2丁目～西6丁目までの区域）	内 容	①営業時間の短縮(5時～22時) [対象] 接待を伴う飲食店、酒類提供を行う飲食店 ②酒類提供時間の短縮(5時～22時) [対象] 酒類提供を行うカラオケ店、料理店、食堂等	区分	内 容	対 象	協力要請の対象事業者	要 件	要請の全ての期間において、協力要請に応じること	支給額	1事業者あたり20万円 ※対象：4,000件	所要額	880,000（支援金400,000、事務費40,000）	札幌市	440,000	道	440,000（札幌市への補助）	
区分	内 容																								
期 間	R2年11月7日～11月27日																								
区 域	すすきの地区（南3条～南8条まで、西2丁目～西6丁目までの区域）																								
内 容	①営業時間の短縮(5時～22時) [対象] 接待を伴う飲食店、酒類提供を行う飲食店 ②酒類提供時間の短縮(5時～22時) [対象] 酒類提供を行うカラオケ店、料理店、食堂等																								
区分	内 容																								
対 象	協力要請の対象事業者																								
要 件	要請の全ての期間において、協力要請に応じること																								
支給額	1事業者あたり20万円 ※対象：4,000件																								
所要額	880,000（支援金400,000、事務費40,000）																								
札幌市	440,000																								
道	440,000（札幌市への補助）																								
軽症者等用宿泊施設借上事業費 現計予算額 3,877,086	3,600,000 現計予算額 3,877,086	現下の感染拡大の状況を踏まえ、軽症者等用宿泊施設の借り上げに必要な経費を増額 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象地域</td> <td>全道6カ所(全三次医療圏)</td> </tr> <tr> <td>人員体制</td> <td>医師、看護師、職員</td> </tr> <tr> <td>経費内容</td> <td>委託料(部屋代等)、医師派遣負担金等</td> </tr> <tr> <td>所要額</td> <td>7,477,086千円</td> </tr> <tr> <td>現 計</td> <td>3,877,086千円</td> </tr> <tr> <td>4 定</td> <td>3,600,000千円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内 容	対象地域	全道6カ所(全三次医療圏)	人員体制	医師、看護師、職員	経費内容	委託料(部屋代等)、医師派遣負担金等	所要額	7,477,086千円	現 計	3,877,086千円	4 定	3,600,000千円									
区分	内 容																								
対象地域	全道6カ所(全三次医療圏)																								
人員体制	医師、看護師、職員																								
経費内容	委託料(部屋代等)、医師派遣負担金等																								
所要額	7,477,086千円																								
現 計	3,877,086千円																								
4 定	3,600,000千円																								
感染症病床確保促進事業費 現計予算額 55,041,481	44,169,165 現計予算額 55,041,481	感染症患者用の入院病床を確保した医療機関への補助について、補助単価の引き上げ等を踏まえ、必要な経費を増額 <9/15国予備費による拡充内容> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="3">補助単価（千円）</th> </tr> <tr> <th>I C U</th> <th>H C U</th> <th>一般病床</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重点医療機関</td> <td>301</td> <td>211</td> <td>52→71</td> </tr> <tr> <td>特定機能病院等</td> <td>301→436</td> <td>211</td> <td>52→74</td> </tr> <tr> <td>協力医療機関</td> <td>301</td> <td>211</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>その他受入病院</td> <td>97</td> <td>54</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	補助単価（千円）			I C U	H C U	一般病床	重点医療機関	301	211	52→ 71	特定機能病院等	301→ 436	211	52→ 74	協力医療機関	301	211	52	その他受入病院	97	54	16
区 分	補助単価（千円）																								
	I C U	H C U	一般病床																						
重点医療機関	301	211	52→ 71																						
特定機能病院等	301→ 436	211	52→ 74																						
協力医療機関	301	211	52																						
その他受入病院	97	54	16																						

事業名	予算額	事業の概要
医療従事者等慰労金支給事業費	26,275,000 現計予算額 28,744,369	医療機関や介護・障がい福祉事業所等に勤務する職員への慰労金について、支給対象者や施設の追加を踏まえ、必要な経費を増額

<事業概要>

区分	医療従事者等	介護従事者等
対象施設	医療機関等	○ 介護事業所、障がい福祉事業所等 ● 有料老人ホーム、介護予防・日常生活支援事業等
対象者	○ 患者と接する医療従事者や職員 ● 患者と同じ空間で作業する清掃委託業者等	○ 利用者に接する職員 ● 利用者と同じ空間で作業する清掃委託事業者等
支給要件	1/28(道内感染症患者発生日)～6/30の間に対象施設等で通算10日以上勤務した者	
慰労金支給額	○ 患者入院受入医療機関 } 20万円/人 ● 行政検査受託医療機関 } ※実際に診療をしていない場合は10万円/人 ○ 上記以外の医療機関等 5万円/人	○ 感染症患者発生施設 } 20万円/人 ○ 濃厚接触者対応施設 } ○ 上記以外の施設 5万円/人
年間所要額	37,509,792	17,509,577
現計	16,849,792	11,894,577
4定	20,660,000	5,615,000

事業名	予算額	事業の概要				
医療機関等勤務環境改善支援事業費	729,700	<p>感染症患者の治療等に従事する医療従事者の勤務環境改善等に対する支援（ふるさと寄附金の活用）</p> <p><ふるさと寄附金「エールを北の医療へ！」の概要></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>募集目的</td> <td>北海道の地域医療を守るため、医療資機材の整備などに充当するため</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	募集目的	北海道の地域医療を守るため、医療資機材の整備などに充当するため
区分	内容					
募集目的	北海道の地域医療を守るため、医療資機材の整備などに充当するため					

<事業概要>

区分	内 容	所要額	
勤務環境改善支援	目的	医療従事者の勤務環境の改善・向上	699,700
	補助対象	診療・検査医療機関	
	上限額	病院200万円、有床診療所100万円、無床診療所70万円	
保健所体制整備	対象経費	○ 休憩室等の感染防止対策 ・サーモグラフィ、空気清浄機、パーティション等 ○ 職員のメンタルケアサポートに必要な経費 ・精神科医、臨床心理士等による相談の外部委託等	30,000
	目的	現地で患者情報を入力可能なソフト開発などにより、道立保健所の業務を効率化	
	内容	・感染者情報共有専用ソフトの開発 ・タブレットの購入	
計		729,700	

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要	
教育旅行支援事業費	400,000 現計予算額 1,186,690	「新北海道スタイル」に対応した道内の冬季観光施設への教育旅行の実施に必要な経費を追加支援	
＜事業概要＞			
区分	内 容	現 計	4 定
バス追加借上支援	通常1クラス1台のバスを2台に増やして道内で実施する教育旅行 [対象経費] 2台目の利用に係るバス借上料 [上限額] 宿泊：1台1日あたり140,000円 日帰り：1台1日あたり82,500円	679,420	379,583
宿泊部屋数増への支援	1部屋あたりの宿泊人数を減らして道内で実施する教育旅行 [対象経費] 部屋数増に伴う増加経費 [上限額] 1人1泊あたり3,000円	422,703	—
事業運営	人件費、事務費、諸経費等	84,567	20,417
計		1,186,690	400,000
交通事業者利用促進支援事業費	400,000 現計予算額 1,000,000	「新北海道スタイル」の構築に協力する交通事業者による乗り放題乗車券等の追加販売を支援	
＜事業概要＞			
区分	内 容	現 計	4 定
販売期間	R2年12月～R3年1月	953,600	400,000
割引補助	対象事業者 「新北海道スタイル」に取り組む交通事業者		
対象経費	乗り放題乗車券の割引額 または プレミアム付乗車回数券のプレミアム分		
割引率等	30%以内（一社単独）、50%以内（複数連携）		
事業PR	新聞広告、テレビCM等	46,400	—
計		1,000,000	400,000
道産品消費喚起特別割引事業費	179,922 現計予算額 620,906	道内食品製造業者による販路構築・拡大に向けて、ネット通販での電子クーポン追加発行等を支援	
＜事業概要＞			
区分	現 計		4 定
	どさんこプラザ・百貨店 (商品券)	ネット通販等 (電子クーポン等)	
実施店舗	どさんこプラザ7店舗、 百貨店32店舗	どさんこプラザ・ 百貨店の通販サイト等	どさんこプラザ・ 百貨店の通販サイト等
割引率等	プレミアム率40%	割引率30%	割引率30%
売上目標	10億円程度	6億円程度	4億円程度
実施期間	道内：R2.8～R3.2	道外：R2.9～R3.2	道内外：R3.1～R3.3
所要額	373,627	247,279	179,922

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要	
感染症対策に係るシステム改修・機器整備等 【新規】	1,740,487 〔繰越明許費〕 1,616,493	Smart道庁の更なる取組の推進や独立行政法人におけるテレワーク環境の整備、接触機会の低減に向けた各種システム整備等の取組を促進	
＜事業概要＞			
区分	内 容	所要額	
テレワークの推進	道	Smart道庁の更なる推進のため、電話交換機、行政パソコンを更新整備	1,142,993
	道 総 研	職員の自宅PC等から庁内ネットワークへのアクセスを可能とする在宅勤務システムを構築	93,102
接触機会の低減等	道税総合情報処理システム	電子納税を可能とすることによる接触機会の低減	51,531
	医療機能情報システム	オンライン服薬指導が可能な薬局の検索機能を搭載	11,435
	校務支援システム	学校・教育局・教育庁間で感染症による欠席状況を共有し、注意喚起を実施	96,094
	公金キャッシュレス化	道警において証紙の電子申請を可能とすることにより、接触機会を低減	78,916
	映像機械設備整備	道警においてWeb会議システムを導入し、警察職員の接触機会を低減	142,422
	タブレット端末等整備経費	教育関連施設において、タブレット等を導入し、授業を分散実施	123,994
計		1,740,487	
デジタル・北海道アートミュージアム事業費等 【新規】	51,332 〔繰越明許費〕 46,842	コロナ禍の中、自宅や遠方で道内の博物館や美術館等の収蔵品を鑑賞できる仕組の構築や、今後の来館者回復に向けた情報発信を実施	
事業名	内 容	所要額	
北海道歴史・文化ポータルサイト改修事業費	全道の博物館等における収蔵品を掲載したポータルサイトの構築 ・ポータルサイトの構築、掲載する各館収蔵品の撮影支援 ・多言語対応(6言語) ・来館者回復に向けた検討会議等	22,696	
デジタル・北海道アートミュージアム事業費	道立美術館Webサイトの充実 ・英語版ページ作成、スマホ対応、VR来館体験等	24,500	
インバウンド・アートプロジェクト事業費	道立美術館における外国人来館者対応及び接触機会の低減 ・常設展示作品の外国語解説パネル作成 ・来館者回復に向けた協議会 ・キャッシュレス決済機器の設置	4,136	
計		51,332	

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要		
野菜価格安定資金造成事業費補助金	579,966	コロナ禍による本年産の野菜の価格低下に備え、野菜価格安定資金の追加造成を実施		
	現計予算額 600,591			
	区分	内 容		
	目的	野菜価格が著しく低下した場合に生産者へ補給金を交付		
	実施国指定	(独) 農畜産業振興機構		
	主体道指定	(公社) 北海道農産基金協会		
	負担国指定	国6/10、道2/10、生産者2/10 等	品目毎に異なる	
割合道指定	国 1/3、道 1/3、生産者 1/3 等			
補給額	市場価格と保証基準額(過去平均価格の90%)との差額×0.9 等			
道立施設の指定管理業務に係る管理費用	571,995	指定管理者により管理を行う道立施設について、コロナ禍による利用料金収入の減少等を踏まえ、管理費用を増額するとともに、債務負担行為限度額を変更		
	(債務負担行為限度額) 12,848,000			
	現計予算額 2,296,191			
		内 容	現 計	4 定
		道民活動センター 他 1 施設	316,102	106,365
		総合博物館	344,034	56,102
		総合体育センター 他 2 施設	445,886	194,365
		職業能力開発支援センター	5,747	6,829
		道民の森	151,574	3,198
		真駒内公園 他 8 施設	565,527	191,609
		北方民族博物館 他 6 施設	467,321	13,527
		計	2,296,191	571,995
		【債務負担行為限度額】		
		施設名	期間	限度額 変更前 変更後
	道民活動センター等	R 2 ~ R 6	1,446,000 1,552,000	
	総合博物館	R 元 ~ R 4	1,375,000 1,428,000	
	総合体育センター等	H30 ~ R 3	9,527,000 9,868,000	
	計		12,348,000 12,848,000	

2 一般分

○ 災害復旧費等

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要																														
災害復旧事業費等	2,190,017 (繰越明許費) 1,719,322	<p>1 災害復旧事業費 農業用施設、林道施設、土木施設の災害復旧</p> <p>(1) 補助災害復旧事業費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>災害箇所</th> <th>所要額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>耕地災害復旧</td> <td>安平町ほか3市町 (7箇所)</td> <td>199,897</td> </tr> <tr> <td>林道災害復旧</td> <td>厚真町ほか1町 (6箇所)</td> <td>45,798</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>245,695</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 単独災害復旧事業費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>災害箇所</th> <th>所要額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土木災害復旧</td> <td>利尻富士町ほか20市町村 (34箇所)</td> <td>225,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 災害関連事業費 災害復旧箇所の一連施設の改良復旧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>災害箇所</th> <th>所要額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>河川</td> <td>清水町(1箇所)</td> <td>1,457,969</td> </tr> <tr> <td>海岸</td> <td>白老町ほか1市(2箇所)</td> <td>261,353</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>1,719,322</td> </tr> </tbody> </table>	区分	災害箇所	所要額	耕地災害復旧	安平町ほか3市町 (7箇所)	199,897	林道災害復旧	厚真町ほか1町 (6箇所)	45,798	計		245,695	区分	災害箇所	所要額	土木災害復旧	利尻富士町ほか20市町村 (34箇所)	225,000	区分	災害箇所	所要額	河川	清水町(1箇所)	1,457,969	海岸	白老町ほか1市(2箇所)	261,353	計		1,719,322
区分	災害箇所	所要額																														
耕地災害復旧	安平町ほか3市町 (7箇所)	199,897																														
林道災害復旧	厚真町ほか1町 (6箇所)	45,798																														
計		245,695																														
区分	災害箇所	所要額																														
土木災害復旧	利尻富士町ほか20市町村 (34箇所)	225,000																														
区分	災害箇所	所要額																														
河川	清水町(1箇所)	1,457,969																														
海岸	白老町ほか1市(2箇所)	261,353																														
計		1,719,322																														

○ 一般施策

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要						
道南いさりび鉄道経営安定化事業費補助金	151,100 現計予算額 57,400	<p>道南いさりび鉄道(株)の経営安定化を図るため、道及び沿線市町において運行赤字分を補助</p> <p><補助内容></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助対象</td> <td>・R元下期における運行赤字額(精算) ・R2上期における運行赤字額</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>8/10以内(道：沿線市町=80:20)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	補助対象	・R元下期における運行赤字額(精算) ・R2上期における運行赤字額	補助率	8/10以内(道：沿線市町=80:20)
区分	内容							
補助対象	・R元下期における運行赤字額(精算) ・R2上期における運行赤字額							
補助率	8/10以内(道：沿線市町=80:20)							
既定経費等の減額	△4,840,332	<p>コロナ禍を踏まえた事業の見直しや事業費の確定等に伴う減</p> <p>1 事業の見直しに伴う減 △1,385,700 2 新型コロナウイルス感染症対策に係る事業費の確定に伴う減 △2,108,630 3 人事委員会勧告を踏まえた職員の給与改定に伴う減 △1,346,002</p>						
財政調整基金積立金	2,374,504 現計予算額 6,213,800	災害や経済状況の変動など予期しない財政需要等への対処						

○ 投資的事業

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要																																																												
特別対策事業費	1,751,000 (債務負担行為限度額 3,249,000 対策総額 5,000,000)	<p>公共事業の端境期における効率的な執行を確保するため、道の単独事業を前倒しで実施（ゼロ道債）するとともに、維持的経費の増加に対応</p> <p>(単位 百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>総額</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ゼロ道債</td> <td>6,000</td> <td>2,132</td> <td>3,868</td> </tr> <tr> <td> 特別対策事業費</td> <td>5,000</td> <td>1,751</td> <td>3,249</td> </tr> <tr> <td> 道 路</td> <td>3,175</td> <td>1,114</td> <td>2,061</td> </tr> <tr> <td> 河川・治山</td> <td>1,465</td> <td>511</td> <td>954</td> </tr> <tr> <td> 自然災害</td> <td>360</td> <td>126</td> <td>234</td> </tr> <tr> <td> 公共関連単独事業費</td> <td>1,000</td> <td>381</td> <td>619</td> </tr> <tr> <td> 交通安全施設</td> <td>861</td> <td>328</td> <td>533</td> </tr> <tr> <td> 治山・漁港</td> <td>139</td> <td>53</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>維持的経費</td> <td>500</td> <td>500</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> 道 路</td> <td>211</td> <td>211</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> 河 川</td> <td>289</td> <td>289</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>総 額</td> <td>6,500</td> <td>2,632</td> <td>3,868</td> </tr> <tr> <td> 特別対策事業費</td> <td>5,000</td> <td>1,751</td> <td>3,249</td> </tr> <tr> <td> 公共関連単独事業費</td> <td>1,500</td> <td>881</td> <td>619</td> </tr> </tbody> </table>	区分	総額	2年度	3年度	ゼロ道債	6,000	2,132	3,868	特別対策事業費	5,000	1,751	3,249	道 路	3,175	1,114	2,061	河川・治山	1,465	511	954	自然災害	360	126	234	公共関連単独事業費	1,000	381	619	交通安全施設	861	328	533	治山・漁港	139	53	86	維持的経費	500	500	—	道 路	211	211	—	河 川	289	289	—	総 額	6,500	2,632	3,868	特別対策事業費	5,000	1,751	3,249	公共関連単独事業費	1,500	881	619
区分	総額	2年度	3年度																																																											
ゼロ道債	6,000	2,132	3,868																																																											
特別対策事業費	5,000	1,751	3,249																																																											
道 路	3,175	1,114	2,061																																																											
河川・治山	1,465	511	954																																																											
自然災害	360	126	234																																																											
公共関連単独事業費	1,000	381	619																																																											
交通安全施設	861	328	533																																																											
治山・漁港	139	53	86																																																											
維持的経費	500	500	—																																																											
道 路	211	211	—																																																											
河 川	289	289	—																																																											
総 額	6,500	2,632	3,868																																																											
特別対策事業費	5,000	1,751	3,249																																																											
公共関連単独事業費	1,500	881	619																																																											
公共関連単独事業費	881,000 (債務負担行為限度額 619,000 対策総額 1,500,000)																																																													

【給与改定経費】

人事委員会勧告影響額 △1,346,002

給与改定の主な内容

1	期末・勤勉手当			
	一般職	0.05月引下げ（引下げは期末手当に配分）	年間	4.50月 → 4.45月
	特別職	0.05月引下げ（期末手当）	年間	3.40月 → 3.35月
2	実施時期			
		令和2年11月30日		